

(平成15年11月26日)

課室名 花き農産課

件名 **コイヘルペスウイルス病のPCR検査について**

経緯

- ・これまでに、県内で2件の発生が確認されている。
- ・発生した釣り堀2業者は、協議の上殺処分を行った。
- ・養殖業者、釣り堀等関係者の聞き取り調査及び立ち入り検査を11月11日までに終了した。
- ・県でもPCR検査を実施するため11月20日に養殖研究所で、水産技術センター職員1名が研修を受講するとともに検査の準備を進めた。

内容

- 【当面の対応】**
- PCRの緊急検査
- ・目的：本病の蔓延を防止するため、関係業者のコイ検査を緊急に行う。
 - ・検査場所：水産技術センター（敷島町牛匂497、055-277-4758）
 - ・検査対象：コイ・ニシキゴイの養殖業者、釣り堀 計23件
 - ・検査数：23ロット+、1ロットあたり5尾
 - ・検査期間：11月26日～12月中旬
 - ・検査手順：DNA抽出 DNA増幅 電気泳動 バンドの判定
 - ・検査部位：えら
 - ・留意事項：発病魚からの検出はできるが、感染初期の魚からは検出されない可能性が高い。
- 【今後の対応】**
- 移動の自粛
- ・緊急検査終了時まで、他県の動向も見ながら一部解除を含め検討する。
- KHV発生業者の事業再開
- ・発生業者と協議を行い、緊急検査終了時までに対応を定める。
- PCR検査
- ・河川調査：緊急検査終了後、河川のコイの検査を行う。当面は疑わしき河川数カ所で行い、来年4月以降再度実施する。
 - ・業者検査：状況を確認しながら実施する。
 - ・臨時検査：本病と思われる斃死があった場合には、その都度実施する。
- 法的規制
- ・12月11日の内水面漁場管理委員会で、コイの放流及び持ち出し禁止の指示について検討を行う。

問 い 合 わ せ 先

農 政 部 花 き 農 産 課
水 産 担 当 大 浜
TEL：055-223-1614(直通)
内線 5316